

犬山市議会第76号議案

令和8年度犬山市一般会計補正予算（第3号）

令和8年度犬山市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,368,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月30日提出

犬山市長 原 欣 伸

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
15 国庫支出金		4,227,460	23,592	4,251,052
	2 国庫補助金	861,694	23,592	885,286
19 繰入金		2,452,900	8,468	2,461,368
	2 基金繰入金	2,446,119	8,468	2,454,587
歳入合計		31,335,959	32,060	31,368,019

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 衛生費		3,493,823	32,060	3,525,883
	4 上水道費	96,145	32,060	128,205
歳 出 合 計		31,335,959	32,060	31,368,019

犬山市議会第76号議案添付

令和8年度

犬山市一般会計補正予算事項別明細書

単位：千円

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
15 国庫支出金	4,227,460	23,592	4,251,052
19 繰入金	2,452,900	8,468	2,461,368
歳 入 合 計	31,335,959	32,060	31,368,019

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	3,493,823	32,060	3,525,883	23,592			8,468
歳出合計	31,335,959	32,060	31,368,019	23,592			8,468

2 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費国庫補助金	355,280	23,592	378,872
計	861,694	23,592	885,286

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 財政調整基金繰入金	1,326,463	8,468	1,334,931
計	2,446,119	8,468	2,454,587

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費国庫補助金	23,592	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 23,592

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	8,468	財政調整基金繰入金 8,468

3 歳出

(款) 4 衛生費

(項) 4 上水道費

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 上水道費	96,145	32,060	128,205	国庫支出金 23,592			8,468
計	96,145	32,060	128,205	23,592			8,468

節		説 明	
区 分	金 額		
27 繰出金	32,060	1 水道事業会計繰出金	32,060
		水道事業会計繰出金	32,060